

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年10月21日

【会社名】 株式会社メディアシーク

【英訳名】 MEDIASEEK, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西尾直紀

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目27番6号  
(令和4年1月1日から本店の所在の場所 東京都港区南麻布三丁目  
20番1号が上記のように移転しています。)

【電話番号】 (03)5423 - 6600

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 市橋哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目27番6号  
(令和4年1月1日から最寄りの連絡場所 東京都港区南麻布三丁目  
20番1号が上記のように移転しています。)

【電話番号】 (03)5423 - 6600

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 市橋哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、令和4年10月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

令和4年10月20日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1円 総額9,743,455円

効力発生日

令和4年10月21日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されたことによる株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、定款を変更するものです。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

西尾直紀、根津康洋、江口郁子、上田耕嗣、市橋哲及び清水知彦を取締役に選任するものです。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合
第1号議案 剰余金処分の件	54,430	249	0	(注)1	可決 (99.54%)
第2号議案 定款一部変更の件	54,448	231	0	(注)2	可決 (99.57%)
第3号議案 取締役 名選任の件					
西尾 直紀	54,401	273	0	(注)3	可決 (99.49%)
根津 康洋	54,405	269	0		可決 (99.50%)
江口 郁子	54,405	269	0		可決 (99.50%)
上田 耕嗣	54,405	269	0		可決 (99.50%)
市橋 哲	54,388	286	0		可決 (99.46%)
清水 知彦	54,393	281	0		可決 (99.47%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。